

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【計算期間】	第5期中（自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日）
【ファンド名】	日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03 - 6711 - 9200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【ファンドの運用状況】

以下は2013年5月31日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン諸島	22,487,790	88.19
親投資信託受益証券	日本	10,781	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,999,838	11.76
合計(純資産総額)		25,498,409	100.00

(参考) スパークス・マネー・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	19,999,499	59.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,551,014	40.39
合計(純資産総額)		33,550,513	100.00

(2)【運用実績】**【純資産の推移】**

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2009年11月10日)	41,423,880	41,423,880	1.4878	1.4878
2期	(2010年11月10日)	21,525,858	21,525,858	1.6003	1.6003
3期	(2011年11月10日)	16,069,318	16,069,318	1.5386	1.5386
4期	(2012年11月12日)	17,824,974	17,824,974	1.7046	1.7046
	2012年5月末日	14,283,855	—	1.5293	—
	2012年6月末日	14,451,691	—	1.5473	—
	2012年7月末日	17,376,416	—	1.5810	—
	2012年8月末日	16,790,774	—	1.6093	—
	2012年9月末日	17,086,887	—	1.6349	—
	2012年10月末日	17,708,616	—	1.6934	—
	2012年11月末日	18,730,396	—	1.7902	—
	2012年12月末日	24,301,052	—	1.8818	—
	2013年1月末日	27,256,762	—	2.0434	—
	2013年2月末日	27,266,762	—	2.0434	—
	2013年3月末日	28,041,609	—	2.1056	—
	2013年4月末日	24,205,769	—	2.2695	—
	2013年5月末日	25,498,409	—	2.3192	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	0.0000
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	0.0000
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	0.0000
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	1.0000	1.4878	48.78
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	1.4878	1.6003	7.56
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	1.6003	1.5386	3.86
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	1.5386	1.7046	10.79
5期(中間期)	自 2012年11月13日 至 2013年5月12日	1.7046	2.3534	38.06

（注）収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額（分配落の額、以下「前期末純資産額」という。）を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	28,988,525	1,145,222
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	7,658,970	22,050,777
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	3,081,863	6,089,234
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	1,674,246	1,661,140
5期(中間期)	自 2012年11月13日 至 2013年5月12日	3,731,150	2,829,482

（注1）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第5期中間計算期間（平成24年11月13日から平成25年5月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間末 (平成24年11月12日現在)	第5期中間計算期間末 (平成25年5月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,686,764	4,002,636
投資証券	16,211,160	22,843,784
親投資信託受益証券	10,778	10,781
未収利息	2	9
流動資産合計	17,908,704	26,857,210
資産合計	17,908,704	26,857,210
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,072	4,578
未払委託者報酬	71,943	107,263
その他未払費用	8,715	13,027
流動負債合計	83,730	124,868
負債合計	83,730	124,868
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 10,457,231	¹ 11,358,899
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,367,743	15,373,443
（分配準備積立金）	3,358,130	2,653,630
元本等合計	17,824,974	26,732,342
純資産合計	17,824,974	26,732,342
負債純資産合計	17,908,704	26,857,210

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日	第5期中間計算期間 自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
営業収益		
受取配当金	334,600	404,350
受取利息	645	658
有価証券売買等損益	585,645	7,511,877
営業収益合計	920,890	7,916,885
営業費用		
受託者報酬	2,930	4,578
委託者報酬	68,487	107,263
その他費用	14,805	13,027
営業費用合計	86,222	124,868
営業利益	834,668	7,792,017
経常利益	834,668	7,792,017
中間純利益	834,668	7,792,017
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	92,161	1,313,471
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,625,193	7,367,743
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,639,786
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,639,786
剰余金減少額又は欠損金増加額	594,724	2,112,632
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	594,724	2,112,632
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,772,976	15,373,443

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期中間計算期間 自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「投資証券」 移動平均法に基づき、当該投資証券の基準価額で評価しております。 (2)「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として投資信託受益証券、もしくは投資証券の収益分配金落ち日において、収益分配金額を計上しております。 (2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドは、原則として毎年11月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日であるため、当中間計算期間を平成24年11月13日から平成25年5月12日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第4期計算期間末 (平成24年11月12日現在)	第5期中間計算期間末 (平成25年5月12日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	10,457,231口	11,358,899口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7046円 (17,046円)	2.3534円 (23,534円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日	第5期中間計算期間 自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期中間計算期間
	自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	有価証券 有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第4期計算期間	第5期中間計算期間
	自 平成23年11月11日 至 平成24年11月12日	自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
期首元本額	10,444,125円	10,457,231円
期中追加設定元本額	1,674,246円	3,731,150円
期中一部解約元本額	1,661,140円	2,829,482円

2. デリバティブ取引関係

第4期計算期間	第5期中間計算期間
自 平成23年11月11日 至 平成24年11月12日	自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・マネー・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・マネー・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成24年11月12日現在)	(平成25年5月12日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		13,539,858	13,550,772
国債証券		19,998,415	19,999,016
未収利息		22	11
流動資産合計		33,538,295	33,549,799
資産合計		33,538,295	33,549,799
純資産の部			
元本等			
元本	1	33,167,824	33,167,824
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		370,471	381,975
元本等合計		33,538,295	33,549,799
純資産合計		33,538,295	33,549,799
負債純資産合計		33,538,295	33,549,799

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。
2．収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

区 分	(平成24年11月12日現在)	(平成25年5月12日現在)
1. 期首	平成23年11月11日	平成24年11月13日
期首元本額	33,167,824 円	33,167,824 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	- 円	- 円
期首より計算期間末日までの一部解約元本額	- 円	- 円
計算期間末日における元本の内訳		
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）	33,157,165 円	33,157,165 円
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）	10,659 円	10,659 円
(合計)	33,167,824 円	33,167,824 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	33,167,824 口	33,167,824 口
3. 1口当たり純資産額	1.0112 円	1.0115 円
(1万口当たり純資産額)	(10,112 円)	(10,115 円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

（参考情報 / 「PMA・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」）

■ 組入資産の明細（2013年5月9日現在）（1）外国株式等

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(オーストラリア市場)		百株	千豪ドル	千円	
Astro Japan Property Trust	1,237	487	49,311	不動産投資信託	
Australia and New Zealand Banking Group Ltd (ANZ)	474	1,450	146,733	主要銀行	
SP Ausnet	10,083	1,316	133,136	電力	
TABCORP Holdings Ltd	4,357	1,560	157,811	カジノ・ギャンブル	
Telstra Corp Ltd	7,854	3,951	399,728	主要通信	
Transurban Group	4,153	2,865	289,912	その他輸送	
Westfield Group REIT	1,875	2,220	224,575	不動産投資信託	
Westfield Retail Trust REIT	4,599	1,550	156,826	不動産投資信託	
小計	株数、金額	34,631	15,398	1,558,031	
	銘柄数<比率>	8銘柄		<17.7%>	
(香港市場)		百株	千香港ドル	千円	
AAC Technologies Holdings Inc	1,450	5,793	73,783	通信機器	
AIA Group Ltd	4,152	14,802	188,533	生命・健康保険	
Anhui Expressway Co Ltd	7,400	3,315	42,226	その他輸送	
China Mobile Ltd	720	6,188	78,822	無線通信	
China Resources Power Holdings Co Ltd	5,800	14,732	187,643	電力	
Digital China Holdings Ltd	3,840	4,047	51,552	電化製品卸売業	
Guangdong Investment Ltd	19,000	14,345	182,714	コングロマリット	
Guangzhou R&F Properties Co Ltd H Shrs	1,100	1,608	20,484	不動産開発	
Haier Electronics Group Co Ltd	3,800	5,031	64,083	電化製品	
Hang Lung Group Ltd	380	1,750	22,289	不動産開発	
Jiangsu Expressway Co Ltd H Shrs	20,000	18,120	230,796	その他輸送	
Power Assets Holdings Ltd	3,865	29,838	380,047	電力	
Smar Tone Telecommunications Holdings Ltd	2,500	3,535	45,026	無線通信	
Soho China Ltd	15,065	10,350	131,825	不動産開発	
ZTE Corp H Shrs	4,809	6,752	86,002	通信機器	
Zhejiang Expressway Co Ltd H Shrs	41,200	27,110	345,298	その他輸送	
小計	株数、金額	135,081	167,316	2,131,124	
	銘柄数<比率>	16銘柄		<24.3%>	
(韓国市場)		百株	千韓国ウォン	千円	
Grand Korea Leisure Co Ltd	489	1,743,945	157,994	カジノ・ギャンブル	
KIA Motors Corp	199	1,070,831	97,013	自動車	
KT Corp	855	3,282,816	297,409	主要通信	
KT&G Corp	158	1,269,853	115,043	タバコ	
Korean Reinsurance Co	1,350	1,471,653	133,326	総合保険	
Samsung Electronics Co Ltd	19	2,940,615	266,407	電化製品	
小計	株数、金額	3,069	11,779,713	1,067,192	
	銘柄数<比率>	6銘柄		<12.1%>	
(マレーシア市場)		百株	千マレーシアリンギット	千円	
AirAsia	7,730	2,327	77,406	旅客航空輸送業	
Malayan Banking	2,588	2,583	85,930	地方銀行	
Telekom Malaysia	2,600	1,435	47,747	主要通信	
小計	株数、金額	12,918	6,345	211,083	
	銘柄数<比率>	3銘柄		<2.4%>	
(フィリピン市場)		百株	千フィリピンペソ	千円	
Philippine Long Distance Telephone Co (MANI)	173	53,782	130,178	主要通信	
小計	株数、金額	173	53,782	130,178	
	銘柄数<比率>	1銘柄		<1.5%>	
(シンガポール市場)		百株	千シンガポールドル	千円	
CDL Hospitality Trust	2,560	503	40,486	不動産投資信託	
CapitaMall Trust REIT	9,635	2,274	183,005	不動産投資信託	
Fraser's Commercial Trust (REIT)	5,550	860	69,235	不動産投資信託	
Global Logistic Properties Ltd	5,590	1,616	130,020	不動産開発	
Religare Health Trust REIT	7,300	715	57,577	投資信託・投信	
Sembcorp Marine Ltd	2,640	1,159	93,275	建設・農業機械	
Suntec REIT	15,090	2,867	230,750	不動産投資信託	
小計	株数、金額	48,365	9,994	804,347	
	銘柄数<比率>	7銘柄		<9.2%>	
(シンガポール市場・米ドル建て)		百株	千米ドル	千円	
Hongkong Land Holdings Ltd	990	740	73,095	不動産開発	
小計	株数、金額	990	740	73,095	
	銘柄数<比率>	1銘柄		<0.8%>	
(台湾市場)		百株	千台湾ドル	千円	
Chunghwa Telecom Co Ltd	9,212	88,439	297,233	主要通信	
Gigabyte Technology Co Ltd	2,620	49,001	164,687	娯楽用品	
Gigabyte Technology Co Ltd	6,950	19,286	64,819	電気部品	
Lite-On Technology Corp	6,201	32,492	109,203	コンピュータ周辺機器	
Quanta Computer Inc	3,840	24,000	80,661	コンピュータ・ハードウェア	
Taiwan Cement Corp	5,700	22,316	75,000	建設資材	
Taiwan Fertilizer Co Ltd	1,600	11,712	39,363	農業	
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	9,540	109,710	368,722	半導体	
Wistron Corp	13,895	41,061	138,000	コンピュータ・ハードウェア	
小計	株数、金額	59,559	398,017	1,337,686	
	銘柄数<比率>	9銘柄		<15.2%>	
合計	株数、金額	294,786		7,312,736	
	銘柄数<比率>	51銘柄		<83.2%>	

（注１）基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨（日本円）建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

（注２）＜＞は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

（注３）上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

（２）株価連動証券

銘柄	種 類	額面／証券数	評 価 額		原 証 券 情 報	
			外貨建金額	基準通貨建金額	市 場	業 種
		千	千米ドル	千円		
Deutsche (Kangwon Land Inc) P Note 12/04/2017	Participation Notes	126	3,767	372,338	韓国	カジノ・ギャンブル
Deutsche Bank (Air Arabia) Wts 07/31/2017	Equity Warrants	2,578	751	74,234	ドバイ	旅客航空輸送業
Deutsche Bank (Emirates NBD PJSC) CWts 12/27/2017	Equity Warrants	473	694	68,550	ドバイ	地方銀行
Deutsche Bank (Etihad Etisalat Co) CWts 09/27/2016	Equity Warrants	136	2,912	287,798	サウジアラビア	無線通信
Deutsche Bank (First Gulf Bank) CWts 02/11/2019	Equity Warrants	385	1,516	149,843	アブダビ	地方銀行
Deutsche Bank (Moroc Telecom (CAS)) CWts 12/27/2017	Equity Warrants	60	789	77,996	カサブランカ	主要通信
Deutsche Bank (Qatar Electricity & Water Co) CWts 04/14/2017	Equity Warrants	37	1,459	144,218	カタール	電力
Deutsche Bank London (Tamweel) 03/01/2017	Equity Warrants	2,080	719	71,073	ドバイ	銀行・クレジット
Merrill Lynch (National Bank of Kuwait) CWts 12/10/2015	Equity Warrants	195	665	65,713	クウェート	地方銀行
合 計	株 数 、 金 額	6,070	13,272	1,311,763		
	銘柄数＜比率＞	9銘柄		<14.9%>		

（注１）基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨（日本円）建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

（注２）＜＞は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

（注３）原証券情報は、各株価連動証券が値動きを参照している株式銘柄の情報を掲載しています。

（注４）上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成25年5月末日現在）

資本金 25億円

発行可能株式総数 50,000株

発行済株式総数 50,000株

最近5年間ににおける資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

1）投資顧問業

平成18年8月投資一任契約に係る業務の認可取得。平成元年に創業したスパークス投資顧問株式会社（平成12年3月社名変更後の商号：スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社））の業務を平成18年10月1日に承継しました。

2）投資信託委託業

平成18年8月投資信託委託業の認可取得。平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）の事業を平成18年10月1日に承継しました。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年5月31日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	21	534
追加型証券投資信託	4	133
合計	25	667

3）第一種金融商品取引業

平成22年7月1日をもってスパークス証券株式会社を吸収合併し、第一種金融商品取引業を開始しました。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		1,720		2,374
預託金		502		500
未収委託者報酬		178		130
未収投資顧問料		323		279
前払費用		39		26
未収収益		35		24
未収入金		12		3
貸倒引当金		-		0
その他		7		5
流動資産合計		2,821		3,342
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	0	2	77
工具、器具及び備品	2	0	2	17
建設仮勘定		0		-
有形固定資産合計		0		94
無形固定資産				
ソフトウェア		10		4
無形固定資産合計		10		4
投資その他の資産				
差入保証金		6		27
投資その他の資産合計		6		27
固定資産合計		17		127
資産合計		2,839		3,469
(負債の部)				
流動負債				
預り金		14		11
未払手数料		45		38
その他未払金	3	115	3	323
未払法人税等		6		30
前受金		-		194
経営構造改革関連損失引当金		43		-
流動負債合計		226		598
固定負債				
資産除去債務		-		37
繰延税金負債		-		12
固定負債合計		-		49
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金	1	0	1	0
特別法上の準備金合計		0		0
負債合計		226		647
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,500		2,500
資本剰余金				
資本準備金		104		104
その他資本剰余金		499		499
資本剰余金合計		603		603

利益剰余金		
利益準備金	145	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	636	426
利益剰余金合計	490	281
株主資本合計	2,613	2,822
純資産合計	2,613	2,822
負債純資産合計	2,839	3,469

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,004	593
投資顧問料収入	1,030	1,015
受入手数料	150	559
その他営業収益	4	4
営業収益計	2,191	2,172
営業費用		
支払手数料	275	250
広告宣伝費	1	2
調査費	197	149
委託計算費	71	23
営業経費		
通信費	17	14
印刷費	1	2
協会費	5	5
諸会費	3	1
その他	3	2
営業費用計	576	453
一般管理費		
給料	835	666
役員報酬	106	67
給料・手当	725	534
賞与	3	65
旅費交通費	67	53
事務委託費	1 381	1 308
業務委託費	209	237
不動産賃借料	229	83
租税公課	14	15
固定資産減価償却費	42	22
交際費	6	6
諸経費	64	49
一般管理費計	1,850	1,444
営業利益又は営業損失（ ）	236	275
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	62
雑収入	1	2
営業外収益計	1	65
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	10	-
雑損失	0	5
営業外費用計	11	5
経常利益又は経常損失（ ）	246	334
特別損失		
経営構造改革関連損失	2 174	-
特別損失合計	174	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	421	334
法人税、住民税及び事業税	2	113
法人税等調整額	-	12
法人税等合計	2	125

当期純利益又は当期純損失（ ）

423	209
-----	-----

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	104	104
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	104	104
その他資本剰余金		
当期首残高	499	499
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	499	499
資本剰余金合計		
当期首残高	603	603
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	603	603
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	145	145
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	145	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	212	636
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	423	209
事業年度中の変動額合計	423	209
当期末残高	636	426
利益剰余金合計		
当期首残高	67	490
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	423	209
事業年度中の変動額合計	423	209
当期末残高	490	281
株主資本合計		
当期首残高	3,036	2,613
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	423	209
事業年度中の変動額合計	423	209
当期末残高	2,613	2,822
純資産合計		
当期首残高	3,036	2,613
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	423	209

事業年度中の変動額合計	423	209
当期末残高	2,613	2,822

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度への影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5 2．有形固定資産の減価償却累計額 建 物 64百万円 工具、器具及び備品 147百万円 3．関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 - 百万円	1．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5 2．有形固定資産の減価償却累計額 建 物 9百万円 工具、器具及び備品 6百万円 3．関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 159百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)						
1．関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 311百万円	1．関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 233百万円						
2．当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。							
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>本社資産</td><td>建物 工具、器具及び 備品</td><td>東京都品川区</td></tr></table>		用途	種類	場所	本社資産	建物 工具、器具及び 備品	東京都品川区
用途	種類	場所					
本社資産	建物 工具、器具及び 備品	東京都品川区					
資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。 上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額（64百万円）を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。							

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年 3 月31日	平成25年 7 月14日

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,720	1,720	-
(2) 預託金	502	502	-
(3) 未収委託者報酬	178	178	-
(4) 未収投資顧問料	323	323	-
(5) 未収収益	35	35	-
資産計	2,761	2,761	-
(1) 未払手数料	45	45	-
(2) その他未払金	115	115	-
負債計	161	161	-

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,720	-	-	-
預託金	502	-	-	-
未収委託者報酬	178	-	-	-
未収投資顧問料	323	-	-	-
未収収益	35	-	-	-
合計	2,761	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,374	2,374	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	130	130	-
(4) 未収投資顧問料	279	279	-
(5) 未収収益	24		
貸倒引当金（*1）	0		
	23	23	-
資産計	3,307	3,307	-
(1) 未払手数料	38	38	-
(2) その他未払金	323	323	-
負債計	361	361	-

(*1) 未収収益に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項。

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,374	-	-	-
預託金	500	-	-	-
未収委託者報酬	130	-	-	-
未収投資顧問料	279	-	-	-
未収収益	24	-	-	-
合計	3,308	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	268百万円	250百万円
資産除去債務	-	13
未確定債務否認	44	5
金融商品取引責任準備金	0	0
その他の税務調整項目	2	29
繰延税金資産小計	315	298
評価性引当額	315	298
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産計上額	-	12
繰延税金負債合計	-	12
繰延税金負債の純額	-	12

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。また、当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成25年 3 月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	パミューダ	その他	合計
1,363	465	337	25	2,191

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア（注）1．	368	投信投資顧問業
A社（注）2．	352	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	337	投信投資顧問業

（注）1．営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在しておりません。

2．A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	パミューダ	アジア	その他	合計
1,109	519	264	264	14	2,172

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	411	投信投資顧問業
B社（注）	264	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	264	投信投資顧問業

（注）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,451	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社 役員の兼務あり	業務委託 (注1)	311	未収入金 (注2)	10
							資金の 借入	1,500	-	-
							資金借入 の返済	1,500	-	-
							利息の 支払 (注1)	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）業務委託料について概算額で精算を行っており、事業年度末において支払金額が過大となったため、未収入金が発生しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	264	未収投資顧問料	125
						販売会社	手数料の受取 (注1)	68	未収収益	14
	Fairchild Advisors Limited	ケイマン諸島	0	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取 (注1)	6	-	-
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	0	未収投資顧問料	0
						販売会社	手数料の受取 (注1)	8	未収収益	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,456	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託 (注1)	233	未払金	68
							運用報酬等の受取 (注1)	5	未収投資顧問料	6
							金銭貸付 (注2)	400	-	-
							金銭貸付の返済 (注2)	400	-	-
							利息の受取 (注2)	0	-	-
							連結納税による個別帰属額	89	未払金	89

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）金銭貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	213	未収投資顧問料	41
						販売会社	手数料の受取 (注1)	46	未収収益	10
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	3	未収投資顧問料	1
						販売会社	手数料の受取 (注1)	2	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額 52,261円33銭	1株当たり純資産額 56,446円17銭
1株当たり当期純損失金額（ ） 8,473円94銭	1株当たり当期純利益金額 4,184円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）１．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	2,613	2,822
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	2,613	2,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）２．1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	423	209
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	423	209
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分）

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、平成25年6月17日開催の第7回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分の目的

今後の資本政策における機動性を確保する等のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額104,750,556円全額及び利益準備金の額145,249,444円全額をそれぞれ減少し、資本準備金についてはその他資本剰余金に振り替え、また利益準備金についてはその他利益剰余金に振り替えることといたしました。

また、上記振り替え後のその他資本剰余金281,610,160円を、会社法第452条の規定に基づきその他利益剰余金に振り替え、繰越損失（繰越利益剰余金のマイナス）を一掃した上で、その他資本剰余金を原資として、期末配当を行うことといたしました。

2 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

（1） 資本準備金の額の減少

減少する準備金の額 資本準備金の全額 104,750,556円

増加する剰余金の額 その他資本剰余金 104,750,556円

効力発生日 平成25年7月14日（予定）

（2） 利益準備金の額の減少

減少する準備金の額 利益準備金の全額 145,149,444円

増加する剰余金の額 その他利益剰余金 145,149,444円

効力発生日 平成25年7月14日（予定）

3 剰余金処分の内容

（1） 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 281,610,160円

（2） 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 281,610,160円

4 剰余金の配当の内容

（1） 配当財産の種類

金銭といたします。

（2） 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり5,500円

配当総額 275,000,000円

（3） 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年7月14日（予定）

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月28日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）の平成24年11月13日から平成25年5月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）の平成25年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年11月13日から平成25年5月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

